

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市特別職報酬等審議会(第2回)		
事務局(担当課)		総務部総務室職員課		
開催日時		平成26年6月30日(月) 午後7時00分から午後8時48分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	岩見 和彦 大智 靖志 中川 泰彰	廣瀬 一平 大西 庄衛 本田 義継	中西 倭夫 竹本 博行
	その他			
	事務局	総務部長、総務室長、職員課長、職員課長補佐、職員課主査、職員課主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 追加参考資料の説明について (2) 参考資料・追加参考資料に基づく質疑応答 (3) 特別職報酬等の額の審議 (4) その他 3 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

会長	<p>本日は大変お忙しいところ、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より、川西市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>私は当審議会の会長をさせていただいております、岩見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、事務局より本日の委員の皆様方の出席状況について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の出席状況は、委員10名中、菅原委員及び松尾委員からご欠席の連絡をいただいております。竹本委員は遅れるとの連絡をいただいておりますので、現在出席者は7名です。つきましては、会議開催要件であります過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、本日より、廣瀬委員と大西委員にご出席いただいておりますので、後程ご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、当審議会は成立していることをご報告いただきました。</p> <p>本日は、7時から2時間程度を目途に会議を進めたいと思っておりますが、多少オーバーすることがあるかもしれません。その点は皆様の熱心なご討議の結果として、お許しいただかなければならないケースも出てこようかと思っておりますので、予め申し上げておきたいと思っております。</p> <p>なお、当審議会は「会議公開運用要綱」により、公開にさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして、傍聴人の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>受付にて配布させていただきました「傍聴要領」の「傍聴人の守るべき事項」等をお守りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日、ご出席いただいております委員の皆様を、お手元の「川西市特別職報酬等審議会委員名簿」に沿いましてご紹介させていただきます。</p> <p>大智委員でございます。大智委員には会長職務代理者をお願いしております。廣瀬委員でございます。中西委員でございます。大西委員でございます。大西委員は、前回出席の藪内委員の退任に伴い、本日から委員にご就任されておられます。中川委員でございます。本田委員でございます。</p> <p>続きまして、市側の出席者の自己紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>総務部長の小田でございます。総務室長の田家でございます。職員課長の岡本でございます。同じく課長補佐の森田でございます。同じく主査の佐藤でございます。同じく主事の兒島でございます。</p>

会長	<p>ありがとうございました。それでは、早速審議に入りたいと思います。まずは、前回の振り返りを行ってみたいと思います。前回は、事務局より、「参考資料」に基づき、これまでの特別職の報酬等の改定状況、県内の市長・副市長の給料の状況、一般職の給与改定の状況、県内の議員の報酬等の状況等、様々なデータの説明をいただき、それに対する質疑・応答を行った所でございます。その中で、追加資料ということで、何点か事務局に資料の作成をお願いしていましたので、今から説明をいただきたいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、新たに提出させていただいた資料について説明させていただきます。</p> <p>前回の審議会で、様々な意見をいただいております。それにお答えする形で資料を作成させていただいております。</p> <p>まず、他市との比較が必要とのご意見をいただいております、資料の1ページ目は、全国市議会議長会のデータに基づき、都道府県別・人口区分別などに分析したものです。全国的な傾向を掴んでいただくために作成いたしました。まず、左側の縦長の表が、議員の報酬額をベースに各都道府県を順位づけしたものです。兵庫県については、5番目となっています。</p> <p>右側の1番上が圏域別の平均報酬額になります。近畿圏が関東よりも平均では高くなっていることがわかります。</p> <p>次に兵庫県をさらに区域に分けた表が左側2つめでございます。神戸は別として、阪神地域が特に高くなっている状況がございます。因みに資料にはございませんが、大阪府の場合、北摂や河内、泉北など等しく高い状況にあります。</p> <p>3つめが、全国を人口規模で区分したもの、4つめが、近畿圏を人口規模で区分したのものになります。川西市は15万から20万未満の区分となります。</p> <p>2ページ目をお開きください。これは、阪神7市・北摂7市と類似団体の鎌倉市の状況を掲載したものです。前回、他市の政務活動費が知りたいとの意見がございましたので、掲載させていただいております。</p> <p>類似団体というのは、国が地方自治体を人口や産業区分に基づき類型化したもので、川西市は第2次産業と第3次産業の合計が人口の95%以上、第3次産業が65%以上、人口15万から20万未満、の3つの指標を有した市となります。このカテゴリーに入る市は全国で、川西市と鎌倉市しかございません。また、類似性があるのかという点では、例えば、職員のラスパイレズ指数では、平成25年4月のデータですが、川西市が101.8%で鎌倉市は96.7%となっています。一方で、人件費の歳出に対する構成比では川西市は、18.7%に対して鎌倉市は25%となっており、職員数も川西市よりかなり多くなっているなど、定数削減では進んでいない状況があるようです。いずれにせよ、川西市とは状況の大きく異なる市であり、しかも2市のみでの比較になってしまうという問題はあります。</p> <p>次に、3ページから5ページは、阪神間における市長・副市長の給料月額改定状況をまとめたものでございます。上段の本来額の部分が条例の本則部分を改定した時期と金額を、下段は、条例付則による減額措置を示したものでございます。</p> <p>今回ご審議いただくのは、上段の本則部分になるものと考えております。</p>

尼崎市では平成24年に特別職報酬等審議会が開催されましたが、その際に審議された内容は市長・副市長の退職手当について、でございましたので、特別職報酬等審議会が開催されれば必ず報酬等が見直されるというものではございません。

次に、川西市の最後の改定となっております平成4年と各市の現在の市長の額の改定率についてみますと、尼崎市4.6%の減、西宮市1.6%の減、芦屋市2.2%の減、伊丹市0.37%の減、宝塚市7.8%の減、三田市4.4%の増となっております。

6ページから8ページは、阪神間における議員の報酬月額の見直し状況をまとめたものでございます。先ほどの市長・副市長と同様に上段の本来額の部分が条例の本則部分を改定した時期と金額を、下段は、条例付則による減額措置を示したものでございます。

先程同様、各市の平成4年と現在の議員の改定率を見ますと尼崎市4.62%の減、西宮市3.78%の増、芦屋市9.97%の減、伊丹市0.33%の減、宝塚市4.66%の減、三田市32.08%の増となっております。

会長

話の途中ですが、今ご説明いただいたのは、すべて平成4年を比較の基準にしたということでしょうか。

事務局

はい、そのとおりです。

会長

ありがとうございました。では、続きをお願いします。

事務局

9ページ目は、川西市の財政状況等を示したものです。 は、歳入歳出総額の推移、 は市税収入の推移、 自主財源の推移と自主財源比率を示したものです。 は、本市の高齢化率の推移を示したものです。

は、生活保護費などの扶助費の増加や学校耐震化などにより増加している傾向にあります。それに対して、市税収入は、高齢化率が高くなるに伴って低くなる傾向を示しています。結果として、自主財源比率が低下し、地方交付税などの依存財源による部分が多くなっていることを示しています。

自主財源が減った部分については、別の財源が充当されることにより、予算が編成されている形になっております。また、市債に拠っている部分もあることから、後年度の負担は大きくなっているという点が、川西市の財政の状況を簡単に示した内容となります。ただし、これは、これまでの傾向を示したものであり、今後の財政状況というものとはわかりません。本市では、毎年、中期的な展望に立った「中期財政収支計画」を予算を編成するに先立って策定し、先行きのある程度見据えた上で、作業を行っております。もし、必要があるようでしたら、次回の審議会では、この中期財政収支計画について、財政当局から説明させていただくことも考えております。

今回追加で提出させていただいた資料の説明は以上でございます。

ありがとうございました。ちょうど事務局からの追加資料の説明が終わったところ

会長	<p>で、竹本委員が到着されました。ありがとうございます。</p> <p>前回の審議会の質疑応答の中で出てまいりました、宿題のようなものについて、全てではないかとは思いますが、いくつかの点について、今資料をもって、補足説明をしていただきました。内容が内容だけに、議題を整理してそれに従って話し合いを進めていくのは、なかなかむずかしゅうございます。皆さんで気付かれたことを話していただいても結構ですし、また、大きなこと、小さなこと、どんな観点からでも結構でございます。資料への質問や、さらに説明を求めたい点などでも構いません。あるいは、退職手当のことが大事である、といった点の指摘なども歓迎します。この後は委員皆様からの自由な発言をお願いしたいと思います。どなた様からでも結構です。お願いします。</p>
委員	<p>前回は説明があったのかもしれませんが、ラスパイレス指数について教えていただきたいと思います。ラスパイレス指数は国家公務員との比較値ということでしたが、国家公務員では地域により物価なども違うでしょうから、同じ職であっても、地域によって差があるのではないのでしょうか。地域の物価とかが反映されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでもラスパイレス指数は、給料表に基づいてどなたが、いくら給料月額をもらっているのか、というものを比較しているものでございます。ここには地域経済的な要素は含まれてはおりません。一方、この地域経済的な部分には、地域手当というものがございまして、そちらが地域ごとに決められております。川西市におきましてはこの地域手当が6%になっております。これにより地域経済的な差が設けられている、という給与構造となっております。</p>
委員	<p>鎌倉市との比較について教えていただきましたが、ラスパイレス指数が、川西市が101.8%で、鎌倉市が、96.7%とお聞きしました。これは、地域手当を別にした比較となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。ラスパイレス指数そのものには地域手当は入りません。ちなみに鎌倉市における地域手当は12%となっております。川西市で6%ですので、そういう差は別のものとしてあるということになります。</p>
委員	<p>鎌倉市の方が地域手当は高いということですね。</p>
事務局	<p>はい。ただ、給与カットを独自にしていることや、その他、様々な要素があったりいたしまして、一概にオモテの数字だけで比較するというところは難しいところがございます。ただ、給与カットについては、ラスパイレス指数に反映されてまいります。</p>
委員	<p>第1回目の審議会は、前任の委員が出ておりましたので、本日が初めてになるのですが、報酬等審議会委員を市長が委嘱し、会を作るという工程を進めて、また、平</p>

事務局	<p>成4年以降の長きに渡り審議会が開催されずに、今回審議会を開き、諮問することは、報酬額を引き上げたいので、審議をしてもらいたいということなのでしょうか。</p> <p>前回の審議会の開催は平成4年になります。それまでにつきましては、概ね3年から4年くらいの頻度で開催しておりました。平成4年以降の次の開催予定が平成7年になっておりましたが、ご存知のとおり、震災がありましたので開催できませんでした。現在が平成26年ですので、22年間開催しておりません。開催してはおりませんが市長自ら財政状況などから独自のカットをしておられるという事情もあり、はたして本則の部分が22年経た中で、今その額が妥当なのかどうか、という部分を一度検証していただきたいという思いでございます。上げてほしい、下げてほしいというような結果ありきではなく、22年間開催してこなかった部分を、客観的に審査いただきたいということでございます。その結果、引き上げになるのか、引き下げになるのか、また、同じになるのか、そのようなご判断をいただきたいとの思いで、この審議会への諮問となっているところでございます。</p>
委員	<p>資料を見ておりますと、平成26年12月31日で特別職の減額の期限が切れるようですので、今年中に何とかしてほしいというような思いがあるのかな、と勝手なイメージを持っておりましたので…。先ほどの説明で良くわかりました。</p>
会長	<p>私も当初は同じような思いを持っておりました。</p> <p>22年間検証しないまま従来どおりで来てしまっており、審議会が名ばかりとなり、実効あるものとして機能していないことに批判が出ており、まずい事態であるとの根本的な問題への対応としての諮問であるとの認識をしております。</p> <p>その他、委員の皆様より何かございませんか。</p>
職務代理者	<p>川西市の議員では平成18年10月31日で減額措置が終了しています。</p> <p>その半年後に市長などは減額措置の割合を高くしているようです。また、その時の税収は増えております。減額をやめる側と、さらに減額を進めた側ができてしまったので、結果的にアンバランスな状況になってしまったという印象を受けます。それでそのまま良いのか、というところではないのかと思います。</p> <p>もともとの額はどうあるべきなのか、というところを考えなくてはいけないということですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。減額措置につきましてはあくまでその市の独自の判断において自主的なカットをする、しないについて決めているものでございます。</p> <p>この審議会におきましては、報酬等の水準そのものがどうなのかという点、資料の表におきましては上段にございます本来額という部分についてのご議論を賜ればと考えているところでございます。</p>

会長	<p>ある意味、減額措置というものは、世論といいますかそのような動向により若干、影響を受けるものではないかと思えます。</p> <p>事務局から説明がありましたとおり、この審議会では減額値の部分ではなく、あくまでも本則の本来額についての議論をするということを前提にしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>減額の決まり方といいますか、市長、副市長と、議員の方々では減額措置の期間などに違いがありますが、何か決まり方というようなものがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>決まり方といいますと、なかなか難しいところがあります。</p> <p>市議会であれば、「川西市議会議員の議員報酬等に関する条例」というものがございまして。また、市長、副市長につきましては、「川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例」というものがございまして、これらの条例の中身をさわる場合、議会において条例改正を行うという作業が必要になってまいります。</p> <p>特別職に関するものにつきましては、市長が提案し、議員の部分につきましては、どのような発案にされるのかという問題はございまして、議会内部での調整の後、議会で発案されるのであれば議会からの提案となりますし、市に改正をお願いしたいということになれば、何らかの働きかけがあってということになると思われまして。</p> <p>市長であればご自身で発案ができますので、そのうえで議会に諮ってという手順になってまいります。議会においては、議会内部での調整を図った後、ということになりますので、そのあたりに違いがあるのではないかと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。そのほかに何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>基本的のことはお伺いいたします。何か根拠のようなもの、例えば世帯数や人口など、報酬や給料に対する根拠となるようなものは何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>大変難しいご質問であると思っております。</p> <p>今回提出の資料をご覧ください。あくまでも傾向ということになりますが、人口が多ければ高いというような傾向はあると思っております。しかし、必ずしも人口が多ければ高いのかといえば、そうではない場合もございまして、一概には言えないではないかと思っております。</p> <p>また、圏域や地域においても差があるように感じております。近畿圏や関東圏が高くなっております。東北、北陸、甲信越については少し低くなっている状況でございます。</p> <p>明確に決まりがあるということにはございませぬので、資料などをご確認いただきながら地域特性などを見ていただき、ご検討いただければと考えております。</p>
委員	<p>特例市や中核市などでの区分で何か配慮があったりすることもないということでしょうか。</p>

事務局	<p>はい、ございません。中核市なのでいくらです、というような決まりごとはございません。</p> <p>尺度というものが非常に難しく、どのような資料を準備するのかについても、非常に苦慮しているところでございます。</p>
委員	<p>議員や、常勤の特別職の報酬などがいくらが良いのかということを審議するのであれば、例えば近畿圏の同じ人口規模の平均値などを出して来れば、一番合致してくるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>市長等の給与削減は平成15年1月1日にスタートしていますが、これは歳入歳出に関してカットが始まったのでしょうか。</p>
事務局	<p>当時は、確かに財政状況が厳しい状態が続いておりました。本則の改正については、第三者機関の意見を聞いたうえで、決めていく必要がございます。そういう暇がなかなか無い中で、市長副市長等、そして我々一般職員につきましても給与カットをし、財政的な窮乏を乗り越えようという判断で、独自カットがなされたわけでございます。</p>
委員	<p>資料を見ておりますと、歳入歳出の状況は19年が一番底になっていると思います。18年をもって、議員のカットが終了していますが、これは、先の19年が底になっていくことも見据えて行われたことであつたのでしょうか。</p>
事務局	<p>難しい問題です。議員の部分につきましては、市長が提案をしないので、議会において検討された事項ということでございます。先ほど出ておりました歳入歳出の規模に関連しておっしゃっていただいているものと存じますが、これは事業費ベースとなっておりますので、国から入ってくる財源も含まれているものでございます。ですから、この部分を単純に比較して判断してしまいますと、少しぶれてしまうのではないかと考えます。</p>
委員	<p>それでも、19年に市税は増えていますね。</p>
事務局	<p>これは国の政策で、減税措置が当時5年間ほど行われておりました。そのため、市税収入なども下がっておりましたが、制度が19年になくなりましたので、元に戻るようなかたちで、税収が増えているものでございます。このように、この資料からだけでは読み取れない情報があるということでご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>消費者物価指数の反映はされていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>何か合理的な判断基準をとということになるのですが、過去の運用状況を申し上</p>

	<p>げますと、一般職の給料を決める判断につきましては人事院勧告があります。過去におきまして給料は、右肩上がりの状況が続いておりましたので、一般職の給料と、特別職の給料との額に逆転現象がおきておりましたので、一般職より重責を担っていただいている特別職についても一定の見直しを、ということで、3年から4年の間で審議がされていたような状況でございます。一般職の基準ともなっている人事院勧告は、ある程度物価なども反映されておりますので、間接的ではありますが入っているという理解もできるのではないかと考えております。</p> <p>そういうわけで、特別職に関しましては明確な基準はないものと思っております。</p>
事務局	<p>ちなみに平成4年と、平成24年の消費者物価指数を比較いたしますと、全国平均で平成4年を100とした場合、平成24年は101.1。兵庫県の平均では平成4年を100とした場合、平成24年は98.6でございます。</p>
委員	<p>かえってマイナスになっている状況ですね。</p>
事務局	<p>兵庫県のデータにつきましては、神戸市を中心としたデータとなっておりますので、地域ごとの細かいデータではございませんので、例えば、川西市と近隣市を比較するということはできないものとなっております。</p>
委員	<p>そうなりますと、議論すべきことというのは、まず特別職の本来額について議論するということ。そして一つは環境要因といえますか地域性を考えるということで、近畿圏は少し高くなっているということ。もう一つは、人口規模などから判断するということ。この程度しかないのでしょうか。決定的な根拠はないわけですが、かといって適当に決めるわけにもいきませんので。当市の人口は15万から20万の間にあるので、この程度でしょうか？というような…。周辺の地域性からも見るということで、近畿圏の人口規模の似ているところから判断する。そして市の財政状況も考慮しなければいけないのかもしれない。</p>
事務局	<p>一つの合理的な判断であろうとも思います。ただ、近畿圏と言いましても、日本海側の郡部と言われている地域と、瀬戸内側の大阪近辺ではおそらく物価水準にも違いがあるのではないかと考えます。近畿圏という大きな地域で比較するという考え方もありますし、また、ある程度文化水準が一致している例えば阪神間で見させていただくなど、いろいろご議論いただいた中で、一つの指標を決定していただければと考えております。</p>
委員	<p>何の判断基準もなく議論をしても仕方がありませんので、何か探さなければならぬと思っております。</p>
委員	<p>この審議会が常設であるならば、何年間も審議会を開催していないので、報酬の水準を見直してほしいということであれば理解できるのですが、この審議会は、諮問</p>

委員	<p>がある際に審議委員を委嘱し、審議会を開催し、審議することになっていると思います。</p> <p>今の報酬が低いから上げてほしいや、逆に高いから下げてほしいという方向性をはっきりと示していただければ審議しやすいのですが、水準が正しいかどうかを検証してほしいと言われると非常に難しい。何を水準にしたらよいのかも分からないから、非常に難しい審議になってしまうと思います。</p> <p>一つは仕事の内容ということはないでしょうか。例えば市長、副市長は市民サービスを行う行政機関のトップであります。人口が多い市長等の職責は正比例ではないにしても人口が少ない市などに比べると仕事量が多いのであろうと推測いたします。</p> <p>では、議員の場合はどうなるのかと考えた時に、議員の仕事は、市民の政治的意見を議会に反映させることであると思いますが、例えば人口の多い市で、少ない議員であれば、議員1人当たりの負担は大きくなると思われます。その逆であれば、負担が少なくなるということになると思います。そのようなことから、議員については人口と議員定数を加味して考えれば、負担が測れるのではないかという気がいたします。議長・副議長は会議体を主宰するわけですので、議員の数が多い議長は大変であらうと思います。もちろん地域性を全く無視して、ということではできないことですが、人口ですとか、議員の定数などからある程度の傾向が出てくるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>いろいろ議論しながら、ポイントを再確認するということになってきている感じがしております。ただ、その一方で、もっと他に何か妙案はないものか、という気も募ってまいります。川西市の場合議員定数が上限34名のところを26名。宝塚市も26名ですが、人口は多いですね。この問題をどのようにとらえればよいのでしょうか。人口19万人で26名の議員と、人口16万人で26名の議員であれば仕事の量はどののでしょうか。このような問題もあるので、金額だけを見るのではなく、人数についても絡めて考えておかないといけない。このことについては、前回にも話が出ていたと思います。市民が、市長や議員に対してどれだけの期待をしているのか、その期待に対して80点以上のことを行った時に120万円、そうでない時は60万円というように、これだけのことをした場合には、これだけの報酬額をという風に決められているのであれば、その物差しで測ることができるのですが…。</p>
委員	<p>議員報酬全員の総額を見ることにして、34名の時と26名の時では違うので、そのことを何かと比較してみる方法もあるのではないのでしょうか。いろいろとアイデアを考えてみるのですが、なかなか埒が明かないという状況でしょうか。</p> <p>もう少し、議論を深めながらたどり着く場所を模索していきたいと思います。</p> <p>報酬という範囲をどこまでにするのか、非常に難しい問題であると思います。</p> <p>通常の給料月額を決めるのか、退職手当などを含めて考えるのかによっても議論が違ってくるのではないかと考えております。今回出していただいております資料は、給料等の月額のみとなっておりますが…。</p>

会長	<p>前回意見が出ていましたが、政務活動費も6万のところや、15万のところもあるようです。ものすごく大きな違いではないのかも分かりませんが、その他の賞与や、退職手当などは違うのでしょうか。</p>
委員	<p>賞与や、退職手当などを外すなら外しての議論ということになるでしょうし、含めるのであれば資料なども、準備していただく内容が違ってくると思います。</p>
委員	<p>年金はどのようになっているのでしょうか</p>
会長	<p>議員年金はどうなっているのでしょうか</p>
事務局	<p>かつては議員年金の制度がございました。何期か以上しますと掛け金を払ったということで対象になっておりました。ただ、現状におきましては、地方議会の議員の年金制度は廃止されておりますのでありません。また、退職金につきましても議員の皆さんにはございません。</p> <p>市長、副市長につきましては川西市が加盟しております、兵庫県市町村退職手当組合の議会の条例において、退職手当の率などが決められております。</p>
委員	<p>そのために、他の手当から削減しているということについて、前回、ご説明がありましたね。そのような状況も考慮するのかどうか、検討しておく必要があるのではないかという思いがございました。</p>
事務局	<p>市長につきましては、退職金を半額にしたいということ、選挙公約に掲げておられまして、就任後にそれに代わる方法といたしまして、年に2回出ております期末手当から4年間で半額になる程度の独自カットを行っております。</p>
事務局	<p>特別職報酬等審議会の規則の中に、所掌事務がございまして、そこでは、市長の諮問に応じ、議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関するものを審議する、と規定がございまして、基本的には議員の報酬の額と、市長及び副市長の給料の月額をご審議いただくことになるものと考えております。ただ、審議されるに当たりまして、年収等がどの程度なのか、賞与がいくらなのかなどにつきましては資料をご提供させていただくことは可能でございます。</p>
委員	<p>議員の報酬と、市長等の月額とは別に考える必要があるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>はい。議員と市長等の部分につきましては、別に考えたいと思います。</p>
委員	<p>例えば、議員の数で議員に年間に支払われている総額を割った額や、人口1万人当たりに対して払われている額など、大きい市は議員の数も当然多くなるわけです</p>

	<p>から、何か根拠となりうるようなものは考えられないのでしょうか。 仕事量というものは確かに一つの判断する材料になるような気も致します。</p>
委員	<p>この資料を見ておりますと、宝塚市の方が確かに低いですね。</p>
委員	<p>特別職の報酬等の審議ということですが、そもそも一般職の給与については別に決められております。この特別職と一般職の関係には、関連が何かあるのではないのでしょうか。関連がないという前提で審議をしておりますが、22年間審議会を開かなくても特に支障がなかったということなものですから、何か関連があって決まっているのではないかと感じました。市の財政に占める人件費の割合は率が非常に高いと思えますが、仮に、この特別職等の額が決まると、連動して一般職の額も決まるということになりますと、うかつに上げてしまいますと、市の財政が苦しくなるという状況になると思われます。市の財政が苦しくなると、サービスの部分に係る費用が少なくなりますので、市民へのマイナスになるということがあると思えます。</p>
事務局	<p>決め方のルールといたしまして、特別職の変動に伴いまして一般職も額を動かすというようなことはございません。我々一般職につきましては人事院勧告をベースに考えて、むしろそのことにより、特別職と逆転を起こすような状況となりますと、特別職について引き上げてきた状況となっております。これは右肩上がりの時代のことではありますけれども、 22年間放置してきて、という部分でございますが、人事院勧告は毎年出されておりました、単純にその22年間を累積しますと、22年程前と比べましてあまり変化がないという状態でございます。</p>
会長	<p>議員26人で仮に1人当たり1千万円の支給であるとする、全体で2億6千万円です。川西市の財政が5百数十億であったと思えます。議員の全体額と市の財政と比べますと比率はかなり少なくなります、一般の人件費と比べれば多少違ってきますよね。</p>
事務局	<p>一般職員につきましては、給与改定が行われます中で、平成14年以降は減額改定が続いている状況となっております。それと、川西市におきましては職員の定数削減も合わせて行われておりますので、平成4年と比べますと、人件費総額ではかなり減額されている状況であります。</p>
会長	<p>絶対額が市の全体から考えますと、小さいですので、そこだけ大きく見えるようなことにはなりにくいですね。 大西委員が言われていたように、報酬額が高すぎるからどの程度減額すればいいのかや、幅を考えてほしいなど、一つの方向に決まっていれば我々もある程度の幅で議論できるのでやりやすいのではあります。</p>

委員	<p>そろそろ議員の報酬を上げて良いけれども、ただ勝手に上げるわけにもいかなないので、審議会を開き、委員の意見を聞いたうえで議会に上程しようとしたために、審議会を開くというのが通例ではないかと思っております。</p> <p>そうでないと、市長は、何を審議してほしいという思いで審議会を開いたのでしょうか、ということを考えておりましたので質問いたしました。</p>
事務局	<p>非常に諮問のしかたがあいまいであるというご指摘をいただいているのかもしれませんが、あくまでも独立性という位置づけがございますので…。</p> <p>行き先を縛ってしまうことにつきまして、懸念されたのではないかと感じております。</p> <p>本日お配りしました資料の3～4ページの特別職、また、6ページ以降の議員の報酬などをご覧くださいますと、川西市が以前に特別職報酬等審議会を開催した平成4年までの時期までは、右肩上がりの時代でございましたので、審議会を開催いたしますと、上積み改定となっております。それ以降景気が低迷となりましたので、他市の状況などを見ましても全体的なトーンといたしましては、下がってきている様な方向に有るのではないかと思います。そのような状況を踏まえまして当審議会におきまして適切な結論を出していただければと思っております。</p>
委員	<p>あくまで、この審議会は、報酬等審議会でありますので、例えば議員の人数を1名減にして、25名にした場合には、報酬を10%増額するというような答申はできませんよね。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
会長	<p>そちらをいじることはできませんね。</p>
委員	<p>市長に答申する文章の中に、将来減額することを希望するというくらいなら入れられるかもしれないが、ある条件を付して、どうのこうのということはいえませんが、1回目の資料を見ていますと、減額後の数字ですが川西市は他市と比べて高いとも、低いとも思えないです。良い数字ではないでしょうか。</p> <p>これで市長が上げてほしいと言うかな、と思います。下げてほしい場合には諮問しないのではないのでしょうか。なぜなら、今までも諮問せずに独自カットにより減額されている状況があります。答申を受けて減額しているわけではないですよね。</p>
事務局	<p>本則の部分として行っているわけではありません。あくまでも独自カットとして行っているものでございます。</p>
委員	<p>独自カットを行う際には、審議会が開かれているのですか。</p>
事務局	<p>独自カットの場合は、審議会は開催されておられません。</p>

委員	<p>だから、下げる場合には審議会は開かないで、いつまでという期限を設けて、独自にカットをするという改正案を出すのでは、という思いをしております。審議会を開くのであれば何とかあげてほしい、ということから今回開催されているのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>減額措置で下げるということは、美しいかという、美しくはないと思います。何か2段重ねと言いますか、すっきりさせて、一度本来の額を改めたいということも考えられるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>変則の状況が、当たり前になっている状況があまり良くないということでしょうか。</p>
職務代理人	<p>暫定的な措置が、ずっと続いているということはあまり良くないでしょうね。一度このあたりで改めることも必要ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>特別職、議員とで減額措置の期間にばらつきがある事もありますので、本則を改めると、バランスが良くなると思われれます。</p>
委員	<p>どこかの市でこの減額措置という方法での減額を行ったのをみて、各市もこれは良い方法であるということで、それにならったのだと思います。</p>
会長	<p>前回の審議会でも話が出ておりましたが、以前の議員の仕事ぶり、今の議員とは違うという話でございました。また、兼業、専業という話も出ておりました。今は専業化して毎日のように来て仕事をされているということでございました。以前は兼業が多くそのため報酬なのではという話も出ておりました。市の経済状況の厳しさを踏まえて本来100のところを90で我慢していくんだ、というようなことで決まっていくのではないかと思います。隣の市と比べると、今はこれぐらいであると思うが、ただし10年後は隣の市と同じにしようというような、自画像が描けているならば、議員が議員の報酬を自分で決めることができるのではないかと思います。少し言い過ぎました。</p> <p>議論が堂々めぐりしてしまっているような感じではありますが、こういういろいろな観点から考えることも必要であると思っております。いろいろな議論をした後に、落ち着くところに落ち着くのではないかと考えております。</p>
職務代理人	<p>前回の資料と、本日の資料そしてご説明などをお伺いして、本則の金額を上げる側に考えられるかという、それは難しいと感じております。他市との比較などから見ても、どう見ても下げる側にしか読み取れないと感じます。ただ、割合であったりなどは、市長と議員とでは違いがあるのかもしれませんが、個人的にはそのように感じております。一時的な減額措置についてはやめるという、そのような時に来ているのではないのでしょうか。</p>

委員	直接一般職とリンクしていないといけないのではないのでしょうか。やはりリーダーです。当然に関連性はないのかもしれませんが、何か関連はあると思いますので。全体の金額を占める割合が少ないからと言って、何も議論をしないということではできませんので。
会長	やってみないとわかりませんが、議員の報酬の額を実額、総額どれだけで、定員が26名の時にいくらで、それ以前の時にはいくらで、というように少し年次的に細かく出していただくことはできませんか。
事務局	議員の報酬について、でございますか。
会長	はい。議員の報酬です。
事務局	総額ということでよろしいでしょうか。
会長	はい。総額です。 あと、報酬以外の部分をわかる範囲で足しこんでいただけるとありがたいです。
事務局	この場ですぐということは難しいですので、少しお時間をいただきたいと思います。全体額につきましては決算書ですぐにわかると思います。ただ、ある一定の尺度で見えていこうといたしますと、分母を何にするかを少し考えなくてはいけないかと思っておりますので、お時間を頂戴したいと思います。
会長	いろいろなものを分母にさせていただくとありがたいです。
事務局	何か対比できるような資料を作成するように、次回までの宿題とさせていただきますと思います。事前にご相談もさせていただきながら進めてまいりたいと思います。
委員	可能であれば行政職一般職の人数を比較していただきたいと思います。
会長	副市長を10人持っているところはないのでしょうか。例えば1人だけの副市長の市町と副市長が10人いる市町とでは、報酬の額は違ってくるのではないのでしょうか。
事務局	人口規模によって、副市長の上限人数が決まっていたのではないかと思います。
会長	私はずっとおりました私立大学の世界でも、関東10大学、関西6大学のデータというものが必ず出ておりました。それで、西高東低でした。関西の方が給料は高かった。関東の友人は関西の私大は給料が高くていいな、と言っていました。どうしてなのかなと思っておりましたが、よくわかりません。 大きな変化が出ないようにどこかが上がると、それにならって上がる、逆にどこか

	<p>が下がるとそれにあわせて下がるというような状態でした。根拠はなかったです。教員一人当たりの学生数が多いから給料を増やせと組合が言いますと、教員を増やすから給料は減らすぞ、というような攻防になっておりました。</p>
委員	<p>そのように、組合の強い市町の給料が高くなっていると思います。</p>
会長	<p>鎌倉市は定義上、比較すべきであるとは思いますが、どうも比較しにくいようです。類似団体が10市程度あればその中から川西市とさらに似ている市を2、3市選り出して比較すればかなり議論できるのではないかと思うのですが、鎌倉市1市だけということですので、少し難しい気がいたします。</p>
委員	<p>鎌倉市とはどのような点が共通していたでしょうか。</p>
事務局	<p>産業構造の部分で、第2次、第3次産業の割合が95%以上で、その内、第3次産業が65%以上、人口規模が同じということですが、そのくくりでは、鎌倉市しかないということでございます。</p>
事務局	<p>前回の国勢調査までは、守口市、伊丹市などが川西市と同じカテゴリーになっておまして、確か3市ほどあったと思います。ところが前回の国勢調査で産業構造の部分で、ほとんどが外れてしましまして、川西市と鎌倉市だけになってしまいました。1対1で比較いたしましても、あまり意味がないのではないかと考えているところであります。</p>
事務局	<p>いろいろ調べもしましたが、川西市と鎌倉市の状況は違うなと感じました。鎌倉市は、ラスパイレス指数が低く、職員数は多くなっております。また、職員定数計画の中でも職員数が多いようなことが書かれておりました。</p>
委員	<p>同じ人口規模でみると鎌倉市だけになるのではあると思いますが、人口規模を外して、産業構造や年齢構成で比較できるような市はないのでしょうか。川西市の16万人前後という人口にはこだわらず、もう少し範囲を広げて探せば出てこないでしょうか。</p>
事務局	<p>20万以上が特例市ということになってしまいますので、産業構造を同じように分けませんので比較することができません。同じ産業構造で調べることは可能であると思われるのですが…。</p>
事務局	<p>資料1ページをご覧ください。右側の下から2つ目、一番下に人口区分別の平均報酬額がございます。下から2つ目の表で、川西市と同じ人口規模で申しますと、15万から20万未満ですので、52市ございます。例えばこれらの市の洗い出しがどの程度できるか、あるいはもう少し絞り込みまして、近畿圏で見ますと、一番下の表で</p>

職務代理者	<p>すので4市ございます。このあたりで調べる事が可能かどうかを検討させていただいてはどうかと考えます。</p> <p>先程話題に出ました鎌倉市は、川西市とは違いがあるということでしたが、市長、副市長の報酬についてはそれほど変わらないように思います。議長、副議長、議員が大きく違うので、何かかけ離れているような感じを受けてしまいます。比較した場合、議長の違いが大きいです。</p> <p>川西市と、鎌倉市の市長、副市長はあまり違いがないように感じます。</p>
事務局	<p>一般職のラスパイレス指数の話がございましたが、川西市が101.8ですが、給与カットをしておりますが、カットを始めましたのが、平成25年7月から始めましたので、給与カットが反映されていない数字で101.8となっております。鎌倉市はおそらく給与カットされている数字が出ていると思われれますので、それだけで数字が全然違ったものになってしまいます。出ている数字だけを見ていたのでは判断を誤ることになってしまうのかもしれない。</p>
職務代理者	<p>そうであるならば、阪神間の各市と比較する方が良いのかもしれないね。あまり、鎌倉市と比較検討しても意味がないのかもしれないね。</p>
委員	<p>全国平均のものではなくて、近畿圏が良いのではないのでしょうか。それと、4市だけではなくて、もう少し上下に広げて対象を見た方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、すぐ下の区分の10万から15万未満の区分の中で、比較的人口の多いところを比較対象にしてみるということはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>13万ぐらい以上を一度見ていただくといことはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>次回までに、ご用意させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>平均を出すようなイメージでしょうか。</p>
委員	<p>あまり平均は関係ないのではないのでしょうか。個別でお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>そのほかは、どのような項目を比較するようにならうでしょうか。人口、世帯数ぐらいでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>高齢化率は入れていただけないのでしょうか。将来的な税収については検討しておく必要があるように思います。</p>
会長	<p>労働力人口は分かるでしょうか。15歳から65歳人口は？</p>

事務局	それは、年齢別の住民基本台帳人口があると思いますので、出ると思いますが、一度調べさせていただくということでご了承いただきたいと思います。
会長	川西市の人口、少子化などを含みこんだ総合学的な「川西学」に資するような研究データのようなものは蓄積されているのでしょうか。
事務局	体系的な整理、関連性を持たせたいと、という部分においては、なかなか蓄積されていないのではないのでしょうか。
会長	<p>総合計画などで集約されているとは思っているのですが、もっと凝縮した、川西市の自己像みたいなものがきっちり描ききれていれば、いろいろな政策策定時のベースになるのではないかと思うのです。</p> <p>そのほか何かございませんでしょうか。</p> <p>議員の年齢構成のようなものは、他市と比較してどのように感じておられますか。</p> <p>年配者の議員が多い市と、比較的若い議員が多い市があるように思います。川西市も一時期若い議員が多いこともありましたね。</p>
委員	女性の比率も大切ではないですか。
会長	ジェンダーの問題もありますね。
事務局	なかなか、議員のプロフィールまで入り込むと難しいものがございまして、全国市議会議長会が作っておられる資料がございまして、全国の平均年齢は58.7歳でありますとか、男性女性の割合では、男性86.5%、女性13.5%というようなデータは出ております。
会長	<p>それで、川西市のデータは出ないことはないですよ。川西市の26人の議員の平均年齢は出ますか。</p> <p>議員は25歳の人でも65歳の人と同じ報酬ですよ。一般社会ではあまりないことですが、良いとか、悪いということではなくて、そのような観点から見ることも一つの観点になるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>我々のように経験を積んでいくというのではなくて、議員として、同じ権限をお持ちでありますので、年齢と報酬の額が比例するというものではございません。</p> <p>議員は選挙により入れ替わってまいりますので、直近にあった選挙と、4年前の選挙など、選挙の時期によっても差が出ているのではないのでしょうか。</p>
会長	あまり大した差が出ないのかもしれませんが、年齢の問題に関してはお忘れ下さい。

	<p>3回目の審議会では、こういう進め方はどうでしょうか、というようなご提案などでも結構です。</p>
委員	<p>公表されている資産の状況などは、ある意味比較できるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>鎌倉市では資産家の議員が多いなど、何か違いが分かりますでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。川西市の場合、議員の資産公表は義務付けられておりませんので、公表されておられません。</p>
委員	<p>把握できないということですね。分かりました。</p>
委員	<p>議員は4年間という限られた期間で仕事をされているわけですから、あまり属性は関係ないのではないのでしょうか。市民の負託を受けて出ておられますので、それなりの評価はすべきであるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>ジェンダーの問題は別の意味としても知っておきたいと思います。</p>
委員	<p>答申の見直しのタイミングと申しますが、今回は現在審議しているところですが、経済情勢等の動き等で転換期に来ているところかもしれませんので、将来の見通しについてと申しますが、次の開催についても検討しておかなくてはならないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>見通しを我々が立てることは無理であると思いますが、22年ぶりに審議会を開催して答申を作成したことをふまえ、答申には、時代の趨勢に応じて開催していく必要があること、22年間開催されていなかったことは許されない、といった内容など、議論された内容を織り込んでまいりたいと思います。</p>
委員	<p>次も開かなくてはならないと思わせるような内容も盛り込んでおく必要があると思います。</p>
会長	<p>大西委員もおっしゃっておられましたが、今回の諮問の目的の1つには、22年間開かれなかったことへの対応があり、実質化することへの努力を怠るな、というような答申をすることも、我々の任務かもしれませんね。</p>
委員	<p>今までのデフレや、ほとんど成長しない時期においては、諮問があっても、報酬額等を改定しないという答申もあるかと思います。それはそれで良いので、あるタイミングにおいて必ずチェックするというにしておいた方が良いと思います。</p>
委員	<p>規則上などでは、何年に1回開催するなどの決まりごとは無いのでしょうか。</p>

委員	はい、ありません。前回、ご説明がありましたが、決まっていないということでした。
会長	市長が諮問するということになっております。ですから、市長にタイミングよく諮問をしてください、というような内容を答申において行っても構わないですよ。
事務局	もちろん、答申のご意見として触れていただくことにつきましては、何も問題ないと思っております。
会長	ある時に市長の話になり、またある時には議員の話になっては議論しにくいと思われるので、次回の3回目につきましては、きっちり分けて議論していきたいと思いますがいかがでしょうか。そのあたりもご相談させていただきながら生産性のある審議会となるよう私も努めたいと思っております。 他に何かございませんでしょうか。 いろいろな方がいろいろな角度からご発言いただきまして、少し輪郭のようなものが見えてきたような気も致します。3回目あたりがかなり大事になってくるのではないかと思いますので、そこに向けまして実りある3回目の審議会にしたいと思っております。 それでは、議事の(4)「その他」へ移りたいと思います。 まず、次回の審議会の日程調整については、どのようになりましたでしょうか。
事務局	皆様の日程を事務局が集計したところ、全員の方がご出席いただける日はございませんでした。最も多くの委員がご出席いただける日で申し上げますと、第3回審議会の開催は、8月4日(月)となりますので、この日に決めさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。ちなみに竹本委員のご都合が悪いということになっております。
委員	月曜日でしたので、7時には間に合いませんので、避けたくてバツにしておりましたが、少し遅れてもよければその日でも結構です。
会長	よろしゅうございますか。ありがとうございます。
事務局	次に開始時間でございますが、1回目は7時30分からの開始としており、本日の2回目につきましては、時間が長くかかるであろうということで7時からの開始とさせていただきます。そこで次回の3回目につきましてはいかがいたしましょうか。
会長	それぞれご事情があると存じますが、いかがいたしましょうか。 竹本委員は7時30分の方がご都合よろしいわけですよ。
委員	皆さん7時が良いということでございましたら、本日と同じように、恐らく少し遅れる

<p>会長</p>	<p>ことになるとと思いますが、なるべく早く来るようにしますので、7時からで結構です。</p> <p>それでは7時でよろしいでしょうか。次回につきましては10時になっても良いというぐらいの覚悟でよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ、場所がこの会場ではなく、7階の大会議室となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>では、その点につきましては案内の際に、きちんと明記をお願いいたします。</p> <p>また、次回は7時から9時30分ぐらいまでご予約いただけませんか。もちろん9時に終われば終了させていただきますので、場合によっては9時30分ぐらいになるかもしれないという心づもりでご参加いただけませんか。</p> <p>そのような内容でご案内をお願いいたします。</p> <p>その他に何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本日の議事は以上でございます。</p> <p>次回の審議会におきましても、本日同様、有意義な意見交換ができますよう、皆様方にご協力、お願いを申し上げ、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>事務局から何かございませんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、本日はお忙しい中、活発なご議論を誠にありがとうございました。</p>